

平成 27 年 6 月 定例会
陳 情 文 書 表

陳情第 1 号

地方財政の充実・強化を求める意見書の採択について

陳 情 文 書 表

【平成27年6月定例会議】

受理年月日	受理番号	提 出 者	付託委員会
平成27年5月15日	陳情第1号	小松島市横須町1番1号 自治労小松島市職員組合 執行委員長 上原 徹也	総 務 常任委員会
<p>(件名・要旨)</p> <p>地方財政の充実・強化を求める意見書の採択について</p> <p>【陳情の要旨】</p> <p>現在、政府では2016年度以降の新たな財政健全化計画の策定に向け審議が進められており、内閣府の試算によると、政府の財政健全化目標である2020年度のプライマリーバランスの黒字化は、大幅な経済成長を見込んだとしても、達成困難な見通しとなっている。</p> <p>消費税増税の延期や法人実効税率の引き下げなど、歳入の増加が見込めない中、政府予算の一般会計の多くを占める社会保障と地方交付税が歳出削減の二大ターゲットとなっており、自民党は財政再建に関する特命委員会を設置し、歳出削減の議論に着手するなど、2016年度の地方財政はこれまで以上に厳しい状況となることが予想される。政府予算編成スケジュールは、6月の「骨太方針」等で政府全体の方針が示され、この夏にも新たな財政健全化計画が策定される見通しであることから、概算要求基準の時期に照準を合わせ、地方財政確立の取り組みを進める必要がある。</p> <p>以上の趣旨から、貴市議会におかれては、地方自治法第9.9条の規定により、政府関係機関に意見書を提出していただくよう陳情する。</p> <p>【陳情事項】</p> <p>1. 社会保障、被災地復興、環境対策、地域交通対策、人口減対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保を図ること。特に、今後策定する財政健全化計画において、地方一般財源総額の現行水準の維持・確保を明確にすること。</p>			

2. 子ども・子育て新制度、地域医療構想の策定、地域包括生活ケアシステム、生活困窮者自立支援、介護保険制度や国民健康保険制度の見直しなど、急増する社会保障ニーズへの対応と人材を確保するための社会保障予算の確保と地方財政措置を的確に行うこと。

3. 復興交付金、震災復興特別交付税などの復興に係る財源措置については、復興集中期間終了後の2016年度以降も継続すること。また、2015年度の国勢調査を踏まえ、人口急減・急増自治体の行財政運営に支障が生じることがないように、地方交付税算定のあり方を検討すること。

4. 法人実効税率の見直し、自動車取得税の廃止など各種税制の廃止、減税を検討する際には、自治体財政に与える影響を十分検証した上で、代替財源の確保を初め、財政運営に支障が生じることがないように対応を図ること。また、償却資産に係る固定資産税やゴルフ場利用税については、市町村の財政運営に不可欠な税であるため、現行制度を堅持すること。

5. 地方財政計画に計上されている「歳出特別枠」及び「まち・ひと・しごと創生事業費」については、自治体の財政運営に不可欠な財源となっていることから、現行水準を確保すること。また、これらの財源措置について、臨時・一時的な財源から恒久的財源へと転換を図るため、社会保障、環境対策、地域交通対策など、経常的に必要な経費に振りかえること。

6. 地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化を図り、市町村合併の算定特例の終了を踏まえた新たな財政需要の把握、小規模自治体に配慮した段階補正の強化などの対策を講じること。